

平成29年8月9日  
経理部会計課

## 独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会(平成29年度第1回)

### 議 事 要 旨

1. 日時：平成29年7月28日(金)14:00-16:30
2. 場所：独立行政法人国際交流基金9階第2セミナー室
3. 出席者：
  - (1) 委員  
渡邊一弘委員長、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員
  - (2) 外務省  
広報文化外交戦略課 艾澤亮外務事務官
  - (3) 国際交流基金  
安藤理事長、櫻井理事、貴島総務部長、古屋経理部長、平林会計課長、審議案件担当者
4. 主要議事：
  - (1) 調達等合理化計画(平成28年度契約状況及び平成29年度計画)(報告)
  - (2) 再委託案件、一者応札・応募案件(報告)
  - (3) 連続一者応札・応募案件フォローアップ(全6件)(点検)
  - (4) 個別案件(全4件)(審議)
5. 主要議事概要：
  - (1) 調達等合理化計画(平成28年度契約状況及び平成29年度計画)(報告)  
事務局より以下2点を報告し、委員からの質問・コメントは特になし。
    - ア. 平成28年度契約状況について、映像事業部の放送コンテンツ等海外展開支援事業の拡大等を受け、競争性のない随意契約が金額・件数ともに増加しているが、基金事業の特性による随意契約を除外した競争性のない随意契約件数の割合は、例年とほぼ同数。一者応札・応募件数は平成27年度と比べ減少した。
    - イ. 平成29年度は5つの重点分野を定めた他、調達に関するガバナンスの徹底に引き続き取り組む予定。

(2) 再委託案件、一者応札・応募案件(報告)

平成29年4月1日から5月31日の間に締結された契約のうち、再委託案件(4件)及び一者応札・応募案件(11件)について、事務局より報告。

委員：日本語教師向けウェブサイトの保守・改修・デザイン業務について、再委託率が75%となっているが、なぜ再委託先が応札しなかったのか。

基金：全体の進捗・品質管理を契約相手方であるA社が、保守等の実働業務を再委託先のB社が担い、後者が業務分担上75%を占める。B社は当該サイトの構築に関わった業者の一部が立ち上げた小規模な会社であり、A社とB社が共同で業務を担う計画で応札した経緯がある。

委員：文書等保管業務について、廃棄業務の再委託先が4社あるのは何故か。廃棄とは焼却か。

基金：契約相手方に確認したところ、1社に集中させず、複数に振り分けることで安定的に廃棄業務を回すためとのこと。また、焼却ではなく溶解である。

(3) 連続一者応札・応募案件フォローアップ(全6件)(点検)

連続一者応札・応募案件数の推移、フォローアップ票の公開等について事務局より補足説明後、各担当部署よりフォローアップ票に基づき説明。委員から、全6件いずれも基金の取組みは妥当であるとのコメントを得た。各案件の主な質疑応答は以下の通り。

ア. 関西国際センター車輛運行管理業務委託契約

委員：夜間、バスは委託者が保管しているのか。

基金：バスはセンターの保有であり、夜間はセンターの駐車場に停めている。

委員：年中無休とのことだが、休日も運行しているのか。

基金：センターには常時研修生が滞在しており、週末も授業、課外活動や日用品購入等の私的外出のために、バス運行が必要。周辺の公共バスは時間・本数が限られ、最寄駅まで徒歩だと25分程かかる。

委員：2回の入札で業者・契約条件は変わったか。

基金：同一業者が落札。2回連続で一者応札となったことで、条件や履行状況が悪くなった、ということはない。

委員：管理対象車輛2台のうち、1台は当年度中に廃車したとのことだが、今後はどうするのか。バスが古くなると保守にも経費がかかるだろう。

基金：最寄駅とセンター間のシャトル便を保有バスで対応し、臨時便は個別にリースしている。今後、利用状況を確認の上、リース・購入を検討したい。

#### イ. 関西国際センターリネンサプライ及びクリーニング業務

委員：リネンサプライとクリーニングを分けることはできないか。

基金：衛生面を考慮し、リネン集配頻度は週2回としているが、頻度に比べ、依頼量が少なく、採算性が低いことが一者応札の要因と考えられる。契約を分けることで、それぞれの取扱高が小さくなり、割高になる可能性がある。

委員：クリーニングを全てリネンサプライにし、依頼量を増やすことはできないか。

基金：クリーニング対象品であるはベッドパットやカバー等はセンター保有物であるため、買い替え時期等を勘案の上、契約仕様の検討を続けたい。

#### ウ. 平成29年度招へい者向け海外旅行傷害保険契約

委員：保険金額はいくらぐらいか。

基金：治療費は約1千万円程である。

委員：ヒアリングを行った保険会社2社は、招へい者向けの保険を商品化していないのか。一者応札というよりも、商品化しているのが契約相手方ぐらいしかいない、ということか。

基金：ご指摘通りの状況である。保険は原則出発前に自国で加入するものであり、渡航先で加入する保険は一般的でない。

委員：入札実施時期の早期化とは、具体的にいつであれば応札が可能なのか。

基金：手引きの作成・英訳・印刷を考慮すると早ければ早い方がよいと思われるので、年内を目処に実施したい。

#### エ. モスクワ日本文化センター運営にかかる業務委託

委員：委託業務の具体的な内容は何か。

基金：基金の海外拠点が実施している文化芸術、日本語、日本研究・知的交流の各分野事業の他、総務、経理、広報などの業務全般である。他拠点であれば現地職員を雇用して対応するが、モスクワの場合、ロシア側からステータスを得られておらず、暫定事務所のため、直接の雇用ができない。

委員：暫定的な措置とはしばらく続くのか。

基金：続く可能性がある。ステータスが得られれば問題は解消する。ステータス交渉は外務省が窓口となって進めている。

委員：ロシアで法人格を有する日本企業はあるのか。

基金：ロシアに進出している日本企業はエネルギー分野が多い。その他、広告代理店や化粧品メーカーがモスクワに事務所を有しているが、いずれも基金と同じ業者に運営を委託している。同社はジャパンデスクを有し、日本語でのやり取りが可能であるため、一手に日本企業の業務を受託している。

#### オ. 平成 29・30・31 年度文書等保管業務委託契約

委員：長期保存のみ定温定湿環境に保管し、短期保存は委託先を分けることは可能か。

基金：保存対象は書類だけでなく、テープや DVD も含まれる。内容物や保存年限ごとに委託先を分けることは、管理上難しい。

委員：委託料の水準はどのように考えているか。

基金：適切な価格であると考えている。

委員：新規業者が落札した場合、移管経費は新規業者が負担するのか。

基金：倉庫業界では新規受注の際、移管経費を新規業者が負担することが慣習となっている。新規参入を妨げる要因であるものの、業界の通例と言える。

委員：3年ではなく5年契約など、ある程度長期間の契約にすれば、新規参入の余地があるのではないか。

基金：長期化することで、移管経費を回収できるとする考え方もある一方で、流通業界の景気動向が流動的であることから、将来的な物価上昇を考慮し、長期契約が業者から敬遠される可能性もある。

#### カ. 日本語国際センター食堂運營業務委託契約

委員：食堂の運營業務は何人体制か。

基金：食堂では朝昼晩の3食を提供しており、シフト制で11名が勤務している。主任1名は委託先の正社員とし、その他のスタッフについては指定せず、業者の裁量で配置できる仕様としている。

委員：委託先が変更となった場合、スタッフはどうなるのか。制度上、スタッフを引き継ぐことはできるのか。

基金：主任は正社員なのでおそらく引き継ぎ困難だが、パートスタッフは新規委託先の交渉によって、継続される可能性があるのではないか。

委員：ハラール対応のホテルやレストラン、留学生が多い大学の食堂等、ノウハウを有する委託候補先は複数あるのではないか。弁当やケータリングもできるのではないか。

基金：研修生は多国籍・多宗教で、様々な食餌制限に対応する必要がある。また、1年間の長期研修もあり、弁当というわけにはいかない。飽きさせないメニューの工夫も必要。規模が大きくない上に、研修生数が一定ではなく、提供量に変動がある中で、ハラール食材等、仕入れルートが限られる食材の一定確保など、運営上難しい点が多々ある。

#### (4) 個別案件の審議(案件一覧は別紙の通り)

##### ア. 平成29年度日本語国際センターOA管理運營業務委託契約

- 基金： 契約内容はセンター内の PC、ネットワーク、サーバ等の運営及び職員・研修生に対する講習、照会対応。  
一者応札となったが、入札不参加理由として、公示期間が短い点、OA 管理と外国人対応が可能な人員確保が困難との点が挙げられた。
- 委員： 前年度委託先が当該事業分野を譲渡し、今回応札しなかったとのことだが、譲渡先は入札に関心がなかったのか。
- 基金： 譲渡の連絡が突然で、譲渡先の担当者等詳細な情報ももらえず、時間的に入札への声掛けができなかった。
- 委員： 一者応札要因の外国人対応について、説明が不足していたということか。
- 基金： 仕様書等において、研修生は日本語教師で一定の日本語能力があることや講習の具体的内容を提示すればよかった。OA管理と講習対応の両方ができる人材も限られていたのかもしれない上に、講習対象者が外国人であることが敬遠された要因と考えられる。
- 委員： 以前の委託先は適切に業務が行われていたか。
- 基金： 7年間、問題なく行われていた。
- 委員： 仕様に原則として1人は常駐とあるが、OA管理と研修生照会対応、両方のためか。
- 基金： ご指摘の通り、ヘルプデスクとして常駐としている。ただしバックアップ体制を整え、研修閑散期にはヘルプデスク不在で、トラブル発生時にバックアップにより対応することも可としている。

#### イ. 平成29年度「日本語パートナーズ」派遣事業に係る健康管理業務委託契約

- 基金： 本事業ではアジア地域の日本語教育支援のため、2020 年度までに 3,000 人の日本語ティーチングアシスタントを派遣予定。本契約は派遣候補者の渡航判定及び派遣後の健康管理業務。渡航医学をベースとした海外渡航判定業務ができる法人が委託先以外に存在するか否かを確認するため、公募プロセスを採用した。
- 委員： 平成 27 年度に公募した本件が、何故今回審議対象となっているのか。
- 基金： 本契約は自動更新条項があり、履行状況が良好のため、平成 28 年度以降も契約を年度毎に更新している。最長で平成 31 年度末まで延長が可能。  
平成 29 年度の契約更新を受け、契約一覧上に掲載された次第。今後、前年度以前に入札や企画競争、公募を実施し、契約を更新している案件については、契約一覧上、明示するよう改善したい。
- 委員： 平成 27 年度の公募で一者応募だったが、現状はどうか。
- 基金： 渡航判定が可能で且つ多くの実績を有する団体の情報は仄聞していない。
- 委員： 候補者から健康診断書を提出させるのか。

基金：健康診断は本契約に含まれておらず、候補者が各自で受診し、提出された診断結果を以って渡航判定を行う業務である。

委員：法人ではなく個人で渡航判定を行う医師はいないのか。

基金：渡航医学学会の幹部の大半が、委託先に所属している。渡航判定や健康管理、照会対応には複数の診療科が関わってくるため、個人ではなく、複数の医師による体制及び多くの実績を有する法人が適切と考える。

#### ウ. 平成29年度国内広域通信網サービス提供等業務委託(本部分)

基金：本件は本部、附属機関及び各データセンター間のデータ通信サービスの提供業務で、本部一部移転や他部署システムの都合により平成 28 年度中の入札実施が困難だったため、平成 29 年度分を随意契約により 1 年間延長したもの。各拠点間で通信網の太さが異なり、各拠点の通信利用状況を把握、管理し易くするために、契約を 8 本に分けている。

委員：8 本の契約は全て同じ契約相手方か。

基金：本件は平成 24 年度に一式まとめて一般競争入札を実施し、契約相手方が落札し、拠点ごとに契約を 8 本に分けたもの。各契約は通信網の太さを除き、同仕様である。

委員：来年度は一般競争入札に移行するのか。

基金：データセンター内で使用する機器類については、現在競争入札に向けて準備中である。

#### エ. 平成29年度舞台芸術ウェブサイト(PANJ)企画運営業務委託契約

基金：舞台芸術分野の情報発信サイトとして、劇作家等へのインタビュー、現代戯曲の紹介、演劇フェスティバルの情報等を掲載。平成 16 年度に立ち上げ、平成 20 年度に総合評価方式による入札、平成 27 年度に企画競争を実施し、いずれも一者応札。企画競争時に履行状況次第で、最長平成 30 年度末まで更新の可能性を提示しており、当年度については前年度の履行状況が良好だったため、1 年間契約を更新した。次回競争時は業務内容に精通した舞台芸術関係団体にも声掛けしたい。

委員：ウェブサイトの著作権はどちらが保有しているのか。委託先が変更となった場合、現行コンテンツはどうなるのか。

基金：基金が著作権を有する原稿は、新規委託先サイトに原稿内容を移行することができる。第三者に著作権があり、現行サイトに掲載許可を受けているコンテンツは、別サイトに移行する場合、移行の許可を取り直す必要があり、その数は膨大であるため、実際には困難。古いサイトを維持しつつ、新しいサイトを立ち上げて、両者に連続性があるように見せる等の工夫が必要となるだろう。

- 委員：業務履行状況の確認はどのように行っているか。文書に残すのか。
- 基金：複数のチェック項目を設け、何点以上であれば良好と判断し、契約更新する指標を設定している。担当部署の3名で採点し、文書決裁している。
- 委員：随意契約から競争入札への移行時期について、ルールはあるのか。
- 基金：特定の年数が経ったら競争入札へ移行しなければならない、というルールはないが、新規業者の有無など状況の確認のために、競争原理を導入し、何年かに一度は入札や企画競争を実施すべきと考えている。
- 委員：基金事業の特性による随意契約という分類もある通り、随意契約自体が悪いわけではない。競争性を持たせることが大前提で、定期的な確認、点検は望ましいが、機械的に競争入札を実施すればいいというものでもない。効率性を考慮し、随意契約を選択する場合は、合理的に説明できるように整理しておくことが大切である。

以上

平成 29 年度第 1 回契約監視委員会 抽出案件一覧

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	平成 29 年度日本語国際センター OA 管理運営業務委託契約	テクバン株式会社	一般競争	7,387,200 円	日本語国際センター 教師研修チーム
2	平成 29 年度「日本語パートナーズ」派遣事業」 に係る健康管理業務委託契約	株式会社トラメディック	公募	2,426,760 円	アジアセンター 日本語事業第 2 チーム
3	平成 29 年度国内広域通信網サービス提供等 業務委託(本部分)	KDDI 株式会社	随意契約	1,388,016 円	総務部 システム管理課
4	平成 29 年度舞台芸術ウェブサイト(PANJ) 企画運営業務委託契約	株式会社文化科学研究所	企画競争	14,947,057 円	文化事業部 企画調整チーム